

自治体名	福島県教育委員会 担当課：健康教育課 電話番号：024-521-8409
------	---

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	211校	② 生徒数	44,428人	③ 部活動数	2,696部活
--------	------	-------	---------	--------	---------

1.2 地域における現状・課題

・ 地域移行における課題として、「運営団体の確保」「指導人材の確保」が挙げられる。また、現状としては少子化により、学校の各部活動に所属する生徒数も減少していることから、競技本来の楽しさを味わう機会が減少している現状がある。地域移行にあたっては、持続可能な部活動の実現を目指すために、「運営団体の確保」「指導人材の確保」さらには「保護者や生徒の理解」など、多くの課題がある。

1.3 実践研究における取組目標

- ・ 少子化の現状、「運営団体の確保」「指導人材の確保」の課題に対し、会津若松市の既存の取組である「部活動週末合同練習会」を一つの柱とし、福島県剣道連盟会津若松支部との連携により指導人材を確保することで、生徒数減少に対応した部活動の活性化を図る。
- ・ 休日の部活動を総合型地域スポーツクラブで行うことにより、持続可能な部活動の在り方を探求するとともに、休日の部活動を地域に移行するため、運営団体の責務や役割を明確にし、指導する人材の確保及び指導体制の整備を図る。

1.4 実践研究の運営体制

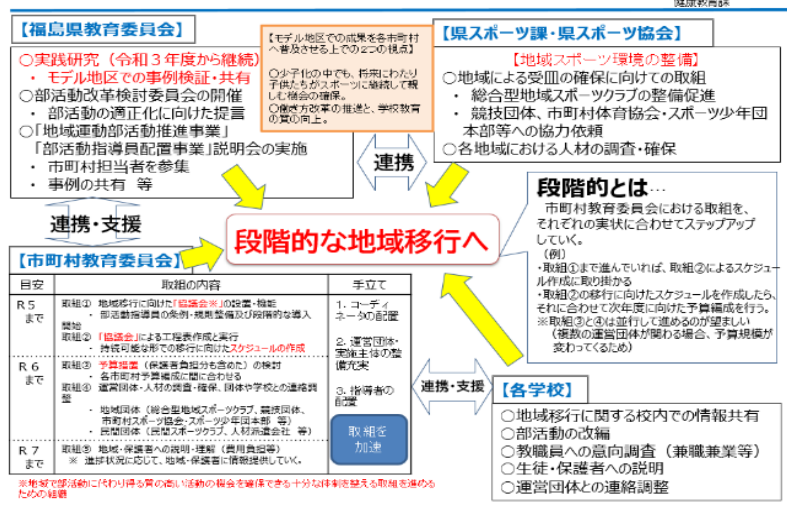
【地方公共団体内における役割分担】

部署名	関わり方・役割
県教育委員会	市町村教育委員会への情報発信、取組促進へ向けた支援
県スポーツ課	地域スポーツ環境の整備に向けての取組と情報提供

【関係団体一覧】

団体名	関わり方・役割
県スポーツ協会	地域における受皿の確保に向けての取組、人材の調査・確保
会津若松市	地域移行に向けた実証事業による環境整備等の推進

令和5年度からの休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けて



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

- ・ 福島県部活動改革検討委員会を開催（6月・2月）し、地域移行に向けた課題の共有と関係団体の連携の在り方を確認した。委員からは、教職員や保護者、児童生徒への情報提供や啓発が、今後の課題としてあげられた。なお、令和5年度からは、部活動の地域移行に関する協議会を新たに立ち上げ、課題解決に向けた協議を進めることを確認した。
- ・ 市町村の担当者を対象に、地域移行に関する説明会を7月に開催し、モデル地区や先進事例の紹介、近隣市町村との情報交換の機会を設定した。

3. 実践研究の成果と今後の課題

3.1 実践研究での検証から得た成果

・ 会津若松市が調整役として学校と剣道連盟、総合型地域スポーツクラブをつなぐことで、円滑に活動が進められている。さらに、会場や指導者の確保等も計画的に進められ、保護者への説明も実施できている。そのため、各市町村における連携の在り方について、非常に参考になる取組となっている。また、合同部活動での剣道の取組では、専門的な指導を継続して実施できるため、昇段審査に挑戦するなど、生徒の充実した活動につながっている。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

県教委では部活動の地域移行に関する協議会を立ち上げ、県内の現状を踏まえ、課題解決に向けた手立てを講じる。また、市町村への支援に向け、検討会議や地域移行の進捗状況を把握する機会を設定する。

【受け皿団体の確保方策】

受け皿団体としては、各市町村の実情に応じて、既存の総合型地域スポーツクラブ、市町村の競技団体、スポーツ少年団等が考えられるので、その育成・支援を担う県スポーツ協会との連携を図り、情報を共有していく。

【指導者の確保方策】

地域のスポーツ人材の把握に向け、各市町村では競技団体、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、クラブチーム等の指導者をリストアップする。また、地域クラブ活動での指導を希望する教員を把握する。

【困窮世帯への支援方策】

クラブ運営等の費用は受益者負担が前提の市町村がほとんどである。そのため、保護者に十分な説明を行い、理解を得る必要がある。また、費用負担の増加により、活動に参加できなくなることを防ぐ対策を検討する。

【地域移行の自走化に向けた方策】

自走化に向けては財源の確保が重要である。令和5年度は地域スポーツクラブ活動体制整備事業における実証事業及び地方スポーツ振興費補助金を活用しつつ、令和6年度以降の財源確保について検討する。

【地域特有の課題への対応策】

県内には59の市町村があり、状況も異なる。そのため、市町村の担当者を対象に説明会や情報交換会、シンポジウム等を今後も計画的に開催し、各市町村の実情に寄り添った支援を推進する。

自治体名	福島県会津若松市教育委員会 担当課：学校教育課 電話番号：0242-39-1303
------	--

1. 事業の概要について

1.1 基本情報（令和4年度4月末時点）

① 中学校数	11校	② 生徒数	2,738人	③ 部活動数	101部活（常設のみ）
--------	-----	-------	--------	--------	-------------

1.2 地域における現状・課題

実際に地域移行を進めるにあたっては、「運営団体の確保」「指導人材の確保」「報酬等の経費」「練習会場の確保」等が課題として挙げられる。地域移行にあたって、本市では、「地域とともに子どもを育てる」体制の構築を目的に取り組んでいるが、「学校の働き方改革」だけを目的にした場合、地域から理解を得られない場合があった。今後、地域移行を持続可能な取組とするためには、目的及び地域の土台が課題となってくる。

1.3 実践研究における取組目標

(1) 合同練習会モデル

複数校が主体的に週末に合同の練習会（週末合同練習会）を実施することにより、地域移行にかかる人材を確保するとともに、生徒数減少に対応した部活動の活性化を図る。

<実施予定>

- ・競技：剣道
- ・参加校：6校
- ・実施期間：令和4年6月～令和5年2月 ※令和4年4・5月は、準備期間とする。
- ・回数：毎週1回程度

(2) 総合型地域スポーツクラブモデル

総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、学校と連携し休日の部活動を地域に移行するとともに、地域スポーツの活性化を図る。

<実施予定>

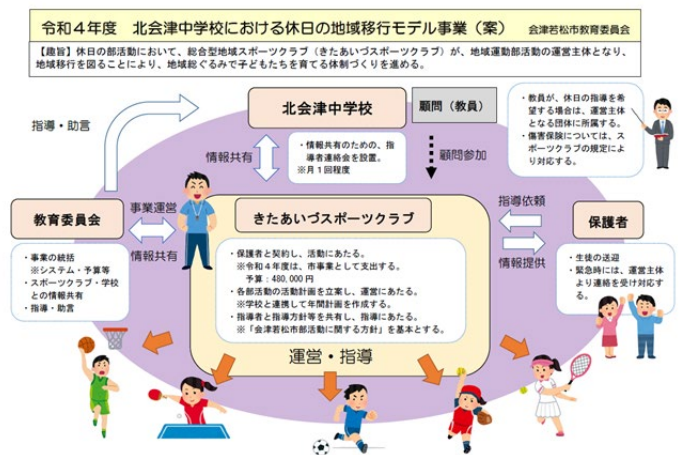
- ・参加校：1校5競技（バスケットボール、サッカー、卓球、ソフトボール、ソフトテニス）
- ・運営主体：総合型地域スポーツクラブ
- ・実施期間：令和4年6月～令和5年2月 ※令和4年4・5月は、準備期間とする。
- ・回数：毎週1回程度

1.4 実践研究の運営体制

(1) 合同練習会モデル



(2) 総合型地域スポーツクラブモデル



2. 地域連携や地域移行の推進に向けた体制整備の取組について

4月	福島県剣道連盟若松支部との事前打ち合わせ → 剣道連盟の支部長 他 5名と会津若松市教育長、担当者 2名で令和4年度推進事業の確認及び指導方針等について打ち合わせを行い、連携体制を深められた。
	きたあいづスポーツクラブ・北会津中学校との事前打ち合わせ → きたあいづスポーツクラブ会長、クラブマネージャー、北会津中学校長、教育委員会担当者 2名で、令和4年度推進事業の確認及び指導方針等について打ち合わせを行い、連携体制を深められた。
6月	地域部活動の活動開始（合同練習会モデル・総合型地域スポーツクラブ） → 実施団体からの活動報告書により活動の状況等を確認した。また、必要に応じて活動の様子の視察を行い、アドバイス等を行った。
9月	第1回部活動連絡協議会開催 → 地域移行について国・県の移行方針を確認した後、本市における地域移行の目的、実施方法、費用、スケジュール、現時点での課題について委員のみなさんに報告し、ご意見をいただいた。また、文化部の地域移行についても、文化部を担当している委員より情報提供をいただき、共通理解を図った。
12月	第2回部活動連絡協議会開催 → スポーツ庁、文化庁の方針や中体連大会について共通理解を図った。運動部活動の地域移行の進捗状況について報告し、課題や準備が必要な事柄等を委員の方々からご意見をいただいた。文化部活動については、委員それぞれの立場からのご意見をいただき、今後の地域移行推進のための参考にさせていただいた。
3月	第3回部活動連絡協議会開催 → 運動部活動の地域校の進捗状況を報告した。文化部活動の地域移行についてのモデルパターンを5つ提示し、それぞれのメリット・デメリットを協議した。また、日本吹奏楽連盟の加盟団体に関する登録既定の改定を確認し、令和5年度の部活動連絡協議会の計画の共通理解を図った。
随時	関係団体ヒアリング（福島県剣道連盟若松支部・きたあいづスポーツクラブ） → 福島県剣道連盟若松支部・きたあいづスポーツクラブと必要に応じて連絡を取り合い、事業推進の様子を情報交換することができた。モデル事業での取組から分かった成果と課題を参考に今後の本市の運動部活動地域移行を進めるための計画を立てることができた。
	活動状況視察 → 新聞社の報道や出版社の取材、大学の研究協力などの多数の問い合わせがあり、その都度福島県剣道連盟若松支部・きたあいづスポーツクラブの担当者と連絡を取り合い、対応をした。その結果、運営団体である教育委員会と実施主体である福島県剣道連盟若松支部・きたあいづスポーツクラブの連携が深まり、より良い地域移行について話し合い、今後の地域移行推進事業に役立てることができた。

3. 実践研究校における取組について

3.1 実践研究校情報

① 実践研究校数	域内全 11 中学校のうち、7 校が実践研究に参加
② 実践研究に取り組んだ部活動数	6 部活
③ 種目	剣道、バスケットボール、卓球、サッカー、ソフトボール、ソフトテニス

≪主な取組例（1）≫…会津若松市立第一中学校

① 運営主体	福島県剣道連盟若松支部		
② 種目	剣道	④ 参加者数	8名
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	市立中学校体育館（ローテーション）
⑦ 指導者人数	24人	⑧ 謝金単価	指導者 1人あたり 1,600 円/時間 運営者 1人あたり 1,000 円/時間
⑨ 指導者属性	福島県剣道連盟若松支部所属指導者・運営者		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

≪主な取組例（2）≫…会津若松市立一箕中学校

① 運営主体	福島県剣道連盟若松支部		
② 種目	剣道	④ 参加者数	14名
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	市立中学校体育館（ローテーション）
⑦ 指導者人数	24人	⑧ 謝金単価	指導者 1人あたり 1,600 円/時間 運営者 1人あたり 1,000 円/時間
⑨ 指導者属性	福島県剣道連盟若松支部所属指導者・運営者		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

《主な取組例（３）》…会津若松市立北会津中学校

① 運営主体	きたあいづスポーツクラブ		
② 種目	バスケットボール	④ 参加者数	12名
④ 活動日	土曜日	⑤ 活動場所	北会津中学校体育館
⑦ 指導者人数	5名	⑧ 謝金単価	1回あたり5,000円
⑨ 指導者属性	きたあいづスポーツクラブ所属より外部スポーツ団体（会津クラブU15）		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

《主な取組例（４）》…会津若松市立北会津中学校

① 運営主体	きたあいづスポーツクラブ		
② 種目	サッカー	④ 参加者数	9名
④ 活動日	日曜日	⑤ 活動場所	北会津中学校体育館
⑦ 指導者人数	3人	⑧ 謝金単価	1回あたり3,000円
⑨ 指導者属性	きたあいづスポーツクラブ所属指導者		
⑩ 参加会費の有無・金額	徴収なし		

3.2 参加者の声（生徒、保護者、教師、指導者等）

- ・ 他の部活動と比べて部員が少ないので、試合をする際、同じ人としかできていないので、合同練習の時はより部活動が楽しくなります。
- ・ 合同練習をする中学校さんには強い人がたくさんいるので、良いところをまねて私も上手になりたいと思います。
- ・ 普段は対戦できないので、大会などと近い環境で練習できるので良い経験になります。
- ・ 知らなかったルールを知ることができたり、いろいろなプレーの仕方を学びました。
- ・ 他校の人とかかわりが増えたり、できなかったことができるようになりました。
- ・ 合同で練習することで、効率の良い練習ができました。
- ・ 教えてくださる先生が複数いるので、いろいろな練習ができるのでいいと思います。人数が増えるといろいろなメニューができて楽しいです。
- ・ 他校のメンバーはとても上手だったので、たくさんのことを学ぶことができました。初めてあった人もいれば、知っている子もいて、合同練習というのは人とコミュニケーションをとることも大切だと思いました。
- ・ 学校での部活では、専門の先生がいなかったため、正しい練習の仕方がわからなかったけど、剣道教室で行った練習を活かして、これからも頑張りたいです。
- ・ 剣道教室に参加して、他校の強さを知りました。剣道部がない中学校、なくなった中学校もあったけど、今、剣道部に入って合同練習会でお互いに一生懸命練習できてうれしく思いました。
- ・ バッティングの時のボールのとらえ方やボールを投げるとき意識の仕方などについて細かく教えてもらうことができました。

3.3 各実践研究校での取組を通じて学んだ課題や解決方法、取組において特に工夫した点

(1) 合同練習会モデル

- ・ 指導者の確保方策
 - たぐさんの指導者を人材バンクに登録し、ローテーションで指導に当たることにより、指導者の負担軽減を図った。
 - 福島県剣道連盟若松支部指導部に、運営スタッフの部門を設け各学校の顧問の先生に所属していただいた。運営者はローテーションで運営者の業務に取組んだので学校の顧問の負担は軽くなった。
- ・ 学校施設の活用におけるルール作り
 - 基本的に会場校の顧問が運営者を行うことにより、学校施設を適切に使用することができた。
- ・ 休日と平日の一貫指導（学校と運営団体、指導者間の連携等）
 - 毎回、練習会の指導内容等を参加した顧問を含め指導者間で共有及び、役割分担して実施した。
- ・ 事故発生時の責任分担の整理
 - 事故発生対処要領を作成し、対応した。

(2) 総合型地域スポーツクラブモデル

- ・ 指導者の確保方策
 - きたあいづスポーツクラブに所属する指導者に指導を依頼し指導者の確保に努めた。きたあいづスポーツクラブにない種目については外部団体に指導を依頼した（バスケットボール）。指導者がなかなか見つからない種目もあったが、クラブマネージャーが根気強く指導者を探し、確保をした（ソフトテニス）。
- ・ 学校施設の活用におけるルール作り
 - 平日に使用している施設なのでそれに準じて使用した。校内にきたあいづスポーツクラブ用の掲示板（きたすぼボード）を設

置き、クラブと生徒間の連絡調整に活用している。

- ・ 休日と平日の一貫指導（学校と運営団体、指導者間の連携等）
クラブマネージャーや学校長がコーディネーターになり、定期的に学校と指導者の話し合いを行い、一貫した指導を進められるようにした。
- ・ 生徒の参加数
週末の部活動は任意での参加としたため、当初は生徒の参加数が少なかった。学校長が根気強く部活動の教育的意義や効果を説明し、週末の部活動参加率を高めていった。

4. 実践研究の成果と今後の課題

4.1 実践研究での検証から得た成果

(1) 合同練習会モデル

<実施結果>

- ・ 競技：剣道
- ・ 参加校：6校
- ・ 実施期間：令和4年6月～令和5年2月
- ・ 回数：12回

<成果>

- ・ 複数校が主体的に週末に合同の練習会（週末合同練習会）を実施することにより、地域移行にかかる人材を確保するとともに、生徒数減少に対応した部活動の活性化を図ることができた。
- ・ 週末には地域の多くの専門家の力を借りて、その競技の本質的な楽しみを味わい、技術の向上を図ることができた。
- ・ 複数校の生徒たちが一緒に練習することにより、切磋琢磨し、友情を育てることができた。

(2) 総合型地域スポーツクラブモデル

<実施結果>

- ・ 競技：バスケットボール、サッカー、卓球、ソフトボール、ソフトテニス
- ・ 参加校：北会津中学校
- ・ 運営主体：総合型地域スポーツクラブ
- ・ 実施期間：令和4年6月～令和5年2月
- ・ 回数：バスケットボール26回、サッカー24回、卓球24回、ソフトボール24回、ソフトテニス1回

<成果>

- ・ 毎週1回程度総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、学校と連携し休日の部活動を地域に移行するとともに、地域スポーツの活性化を図ることができた。

4.2 地域移行における今後の課題と対応

【関係者との連絡調整・連携体制の構築方策】

学校教育課は学校、スポーツ推進課は各競技団体と連絡調整を行い、協力し合いながら事業を推進している。今後は総括コーディネーターやコーディネーターを活用しながら連絡調整・連携体制の構築を図っていく。

【受け皿団体の確保方策】

教育委員会が運営主体となり、市体育協会に所属する各競技団体や地域スポーツクラブ、地区体育協会に実施主体としての協力を依頼し、受け皿団体を確保した。

【指導者の確保方策】

指導者の確保は次の通りの優先順位で行っている。①部活動指導員
②市体育協会各競技部から推薦された者③その他市教委が推薦する者
④該当校の部活動顧問（地域の指導者の手伝いとして）

【困窮世帯への支援方策】

本市は基本的に無償であった部活動の参加費については、地域の指導者が行うことになっても無償とする方針なので、困窮世帯への支援方策は行わない。

【地域移行の自走化に向けた方策】

教員の働き方改革ではなく、生徒のためにスポーツ活動を無くさない、各競技の文化を守ることを目的として、各種競技団体や地区体育協会、総合型地域スポーツクラブに理解をいただきながら事業を推進していく。

【地域特有の課題への対応策】

本市には11校の市立中学校・義務教育学校がある。遠隔地にあり、合同練習会に参加しづらい地区もあるので、総合型地域スポーツクラブや地区の体育協会を活用し、実態に応じた移行を推進していく。